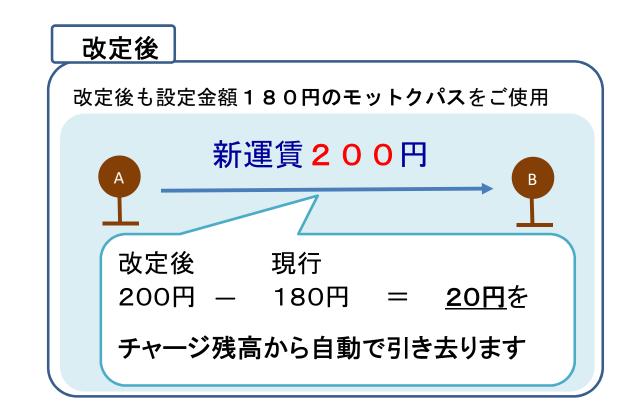
金額式IC定期券「モットクパス」をご利用のお客様へ

金額式IC定期券「モットクパス」は設定運賃範囲内の区間でご利用いただけます。ご乗車の区間を保証するものではなく、設定運賃範囲内の区間を保証するものとなっております。

●改定日をまたぐモットクパスをそのままご利用のお客様

運賃改定日以降、引き続き定期券はご利用いただけますが、 現行と同じ区間のご利用でも、差額を自動的にチャージ残高から 収受させていただきます。

- ※以下のお客様は、差額精算についても割引となりますので精算前に 手帳のご提示やご申告をお願いします。
 - ・割引の対象となる手帳をお持ちの方:手帳のご提示をお願いします
 - ・小児運賃の方: 小児運賃のご申告をお願いします



●モットクパスを「買い直し」されるお客様

改定前の運賃の定期券を払い戻していただき、改めて改定後の運賃の定期券を<u>新規</u>でご購入下さい。

- ※運賃改定にともなう払い戻しにつきましては、残日数を日割り計算し、無手数料(※)で行わせていただきます。
- ◆改定前の運賃の定期券を『継続』で購入した場合、新運賃の定期券とはなりません。 必ず新規でご購入下さい。
- ◆他社局との共通定期券は、改定前にご購入された場合でも、有効期間までそのままご使用いただけます。
- ※日割計算・無手数料払戻し計算式

払戻金額=定期券発売額×(払戻日からの残日数(※)/定期券の期間日数)

※払戻日からの残日数の中には、払戻当日を含めます